

正規・非正規が力を合わせ、ディーセントワークを実現しよう！ 非正規労働者部会NEWS

大阪労連・非正規労働者部会

2013年10月25日 No.1

非正規労働者部会第3回総会

10月23日、大阪労連非正規労働者部会第3回総会を開催し35名が参加しました。

一部の学習会は、増田尚弁護士を講師に、“安倍政権における労働法規の規制緩和”について学びました。安倍首相は、「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすとして、脱法的な解雇を進めるための規制緩和や、際限なく派遣労働者を使えるようにする労働者派遣法改正など、これまで社会問題となってい

ることを合法化するものであることが話されました。このような改悪を許さず、働く者の権利と生活を守るために、正規・非正規、公務・民間を問わず、団結と連帯で跳ね返していこうと訴えられました。



2部では、経過報告、方針提案のあとに、5組織からの報告を受けました。

金融労連…「派遣労働者が直雇いになったが、4月から5年以上の契約はしない、5年以上は別枠と提案してきた。5年以降の契約について均等待遇を求めていく。」
自治労連…「最賃は引き上げられてきたが、公務の賃金は引き上げられてきていない。シルバー人材センターや有償ボランティアなどに押しつけている自治体も多い。」
「吹田は維新の会の市長になってから正職を3年間雇用していない、4割が非正規になり、長年務めてきた非常勤が雇い止めになり現在裁判で闘っている。」

化学一般…「ニイタカでは、200名中非正規は2割。非正規の中で数名を正規化してきた。また、正規にあるメモリアルデーを、パートにも取得できるよう有給化を勝ち取った。」
「冬の一時金は、パート嘱託社員もプラス3万5千円を要求していく。」

生協労連…「正規と同じ仕事をしているが、これまで以上に厳しくなっている。労働条件改善、有期雇用の無期化を要求して労働組合としてがんばっていききたい。」
JMIU…「自分達はダイキンから雇い止めをされ労働者の入れ替えを許してはならないと裁判を決意した。こうした非正規切りの闘いは働く仲間の闘いと位置づけ、こんな働き方を子や孫に残さないためにも全国の仲間と一緒に闘っていききたい。」



**第18回パート・非常勤・ヘルパー・派遣労働者のつどいまで1ヶ月をきりました。
みなさん、是非多くの仲間を誘って参加してください！！**

日時:11月17日(日)13:00~15:30

場所:天王寺区民センター・ホール

